

医療法人扶老会 行動計画

2022年12月23日

男女ともに就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和7年12月31日

2. 目標と取組内容

目標1： 女性労働者の平均勤続年数を現在の7年より1年以上伸ばす（女活法）

取組内容 令和5年1月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職を含む労働者に周知徹底する。
令和5年1月～ 年次有給休暇を取得推進するため、会議等で定期的にアナウンスする。

目標2： 妊娠中及び出産後の職員の健康管理や情報提供、相談体制の整備（次世代法）

取組内容 令和5年1月～ 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、管理職を含む全職員に周知徹底し、情報提供を行う。

目標3： 出産や育児休業による退職者について再雇用制度の実施（次世代法）

取組内容 令和5年1月～ 出産や育児休業による退職者の再構築の実施促進。